

様式第5号(第5条関係)

令和7年3月5日

愛西市議会議長  
近藤 武 様

愛西市議会議員 佐藤 旭浩

令和7年度政務活動費収支報告書

愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 収 入 187,000 円  
(政務活動費 187,000 円)  
(利 息 0 円)

2 支 出 23,200 円

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	23,200	
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
合 計	23,200	

3 残 余 金 163,800 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第6号(第5条関係)

令和7年度政務活動費収支報告書

愛西市議会議員 佐藤 旭浩

(単位 円)

	領収書番号	内容	支出額
調査研究費	1	文部科学省 文部施設課 交通費	23,200
			23,200
研修費			
			0
広報費			
			0
広聴費			
			0
要請・陳情活動費			
			0
会議費			
			0
資料作成費			
			0
資料購入費			
			0
支出額計			23,200
収入額計			187,000
残余金			163,800

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
佐藤 旭浩		7年度	1
項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 2 研 修 費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日 令和7年6月12日 令和7年6月18日	
政務活動費 充当支出金額	金. <u>23,200 円</u>		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合( 100% ) 領収書金額      金. <u>23,200 円</u> 領収書原本は ( <u>中村 文武</u> ) 議員に添付		
支 出 方 法	<input type="checkbox"/> 全額個人 <input checked="" type="checkbox"/> 按分(按分人数 <u>5 人</u> 1人あたり <u>11,100 円</u> ) 按分者名 [ <u>角田龍仁議員 石崎誠子議員 中村文武議員 鬼頭勝治議員 佐藤旭浩</u> ] 按分割合の根拠 ( <u>往路の名古屋⇒東京を中村文武議員がまとめて購入したため</u> )		
内 容	文部科学省文部施設課 空調設備整備臨時特例交付金 学校統合及び体育老朽化について		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》  (往復)6月18日 佐屋⇄名古屋(名鉄)      510円×2 名古屋⇄東京(東海道新幹線)      11,100円×2 ※往路の名古屋⇄東京の交通費領収証原本は中村文武議員が保管  領収証は別紙参照			

領収書番号 /

領 収 書

Receipt  
領収年月日 2025-6-12 登録番号: T1120001059675  
金額 ¥55,500 (消費税等込み) 税10%

中村 文次 様

上記金額確かに領収いたしました  
購入商品 JR乗車券類  
(40011 5枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
貨物駅MK3発行 50012-02

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

領 収 証

2025年 6月18日

佐藤 旭浩 様

金 11,100円

印紙税申告納  
付につき波谷  
税務署承認済

ただし、乗車券類代  
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

西日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東京31 No.000035

様式第10号(第6条関係)

令和7年7月15日

愛西市議会議員

近藤 武 様

愛西市議会議員

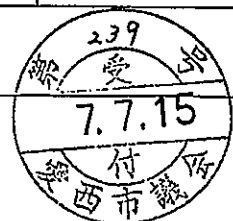
佐藤 旭浩

先進地調査等成果報告書

(先進地調査を(研修)に・研修を)下記のとおり(実施(参加)しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年6月18日(水)		
2. 調査・研修先	文部科学省 文部施設課		
3. 調査・研修内容	空調施設設備臨時特例交付金について 学校統合及び体育館老朽化について		
4. 行程	別紙参照		
5. 参加者	角田龍仁議員 石崎誠子議員 鬼頭勝治議員 中村文武議員 佐藤旭浩		
6. 経費内訳	費目	内容	金額
	交通費	別紙のとおり	23,220
		合計	
7. 成果・提言	別紙のとおり		



政務活動実績報告書

報告者：佐藤旭浩

実施日：6月18日（木）

行程：佐屋⇄名古屋 名鉄（510円×2）東京⇄名古屋 新幹線（11,100円×2）

研修場所：文部科学省

研修内容：空調設備整備臨時特例交付金の制度について  
学校統合及び体育館老朽化について

【研修概要】

○空調設備整備臨時特例交付金について

1. 制度設計やその意図及び空調設備における断熱の程度について

※体育館の断熱・遮熱対策について

・短期間かつ安価にできる断熱・遮熱対策を実施した事例

① 屋根の遮熱塗装

工事費用：約550万円 工事期間：約1カ月 体育館面積：940㎡

② 天井の断熱シート貼り

工事費用：約650万円 工事期間：約2～3日 体育館面積：612㎡

③ 窓の日射調整フィルム貼り

工事費用：約350万円・工事期間：約2日 体育館面積：2,279㎡

これらの①～③も補助対象となり、臨時特例交付金の要件を満たしている。

○学校統合及び体育館老朽化について

1. 佐屋小学校改築や永和中学校改築の老朽化対策の補助金が2分の1となるような条件は、公共の小中学校及び義務教育学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築する経費の一部を国が負担（原則1/2）。

また、学校統廃合に伴って実施する既存建物の改修についても、国庫補助を行っている（原則1/2）

パターン1 新しい敷地に統合する場合

A 小学校、B 小学校を統合し新たな敷地に建設する場合は

公立学校施設設備費負担金により、原則1/2の国庫負担がある

パターン2 既存のいずれかの学校を統合に伴い改修する場合

A 小学校、B 小学校を統合しA 学校を改修した場合は

既存建物を改修して活用する場合、学校施設環境改善交付金により原則1/2の国庫補助。

パターン3 既存のいずれかの学校を統合に伴い増築する場合

A 小学校、B 小学校を統合しA 既存のA 学校を増築した場合は

公立学校施設設備費負担金により、原則1/2の国庫負担。

Q 公共施設（義務教育学校）の老朽化対策に対して建て替え時に補助金や交付金のものがあるのか

A 緊急防災・減災事業債は令和7年度末終了となり延長については総務省が検討するため、今現状では答えることはできない。

Q 学校施設環境改善交付金は高台に移動させる場合は1/2 補助があるが、高い位置への移設となれば補助は受けられるのか

A 津波被害の地域であり、高台への移設等の要件を満たせば可能だが、要件のハードルは高い。嵩上げ改築工事となれば高台への移設とならないため、補助は受けられない。

まとめ

築年数が古く1950年代建設した校舎もあり老朽化対策と少子高齢化により児童・生徒の減少してきている。今後、適正規模を考慮した学校統廃合は早期策定と実行が必要となる中で、市の計画を実施していくにあたり、今後も具体的な制度や補助金の活用については文部科学省と連携を図り調査を進めていってほしい。